

大阪税関大手前出張所の廃止に伴う 窓口変更についてのお知らせ

平素は税関行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、大阪税関では、本年 6 月 30 日の業務終了をもって、大手前出張所を廃止し、現在、同出張所で行っている業務につきましては、本年 7 月 1 日以降、大阪税関（本関）に移管しますので、お知らせいたします。

平成 29 年 7 月以降の大阪税関（本関）における窓口

業務の内容	窓口の名称		場 所
通関関係業務	業務部	通関第 1 部門 (第 1 類から第 49 類、 第 90 類から第 97 類担当)	港湾合同庁舎 2 階
		通関第 2 部門 (第 50 類から第 89 類担当)	〃
保税関係業務	監視部	保税取締第 1 部門	監視部庁舎 2 階

引き続き、皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

(本件に関するお問い合わせ)

御不明な点がございましたら、以下の窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

➤ 大手前出張所 (06-6943-9535) 【6 月 30 日まで】

➤ 大阪税関（本関）

○ 輸出入通関関係

→ 業務部管理課 (06-6576-3300)

○ 保税関係

・ 搬出入、蔵置貨物等に関すること (保税作業終了届、貨物取扱い等の貨物管理全般)

→ 監視部保税取締第 1 部門 (06-6576-3222)

・ 保税蔵置場の許可等に関すること (役員変更、組織図、増減坪等)

→ 監視部保税許可部門 (06-6576-3220)